

維持管理情報

岩手工場

1/2

施設の操業状況に関する情報		2026年												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
燃烧室中の燃烧ガス温度 (廃掃法施行規則第4条の5の2及び 第12条の7の2 ト)	(1) 測定位置	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	
	(2) 測定結果を得た年月日	連続測定												
	(3) 測定結果(°C)	870												
集塵器に流入する燃烧ガス温度 (廃掃法施行規則第4条の5の2及び 第12条の7の2 リ)	(1) 測定位置	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	
	(2) 測定結果を得た年月日	連続測定												
	(3) 測定結果(°C)	98												
煙突から排出されるCO濃度 (廃掃法施行規則第4条の5の2及び 第12条の7の2 ヲ)	(1) 測定位置	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	
	(2) 測定結果を得た年月日	連続測定												
	(3) 測定結果(%)	0.173												
焼成炉中の温度 (廃掃法施行規則第4条の5の2及び 第12条の7の2 ツ)	(1) 測定位置	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	
	(2) 測定結果を得た年月日	連続測定												
	(3) 測定結果(°C)	1240												
排ガス処理設備に堆積したばいじんを除去した年月日 (廃掃法施行規則第4条の5の2及び第12条の7の2 ヌ)		連続払出し												
ダイオキシン類濃度 (廃掃法施行規則第4条の5の2及び 第12条の7の2 ル) 廃掃法規定 0.1ng-TEQ/m ³ N以下	(1) 排ガスの採取位置	-	-	⑥	-	-	⑥	-	-	⑥	-	-	⑥	
	(2) 排ガスの採取年月日	-	-		-	-		-	-		-	-		
	(3) 測定結果を得た年月日	-	-		-	-		-	-		-	-		
	(4) 測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	-	-		-	-		-	-		-	-		
ばい煙 (廃掃法施行規則 第4条の5の2及び 第12条の7の2 カ)	硫酸化物	(1) 排ガスの採取位置	⑥	-	⑥	-	⑥	-	⑥	-	⑥	-	⑥	-
		(2) 排ガスの採取年月日	4月21日	-		-		-		-		-		-
		(3) 測定結果を得た年月日	5月8日	-		-		-		-		-		-
		(4) 測定結果(ppm)	1.0未満	-		-		-		-		-		-
	ばいじん 大防法規定 100mg/m ³ N以下	(1) 排ガスの採取位置	⑥	-	⑥	-	⑥	-	⑥	-	⑥	-	⑥	-
		(2) 排ガスの採取年月日	4月21日	-		-		-		-		-		-
		(3) 測定結果を得た年月日	5月8日	-		-		-		-		-		-
		(4) 測定結果(mg/m ³ N)	21	-		-		-		-		-		-
	塩化水素 廃掃法規定 700mg/m ³ N以下	(1) 排ガスの採取位置	⑥	-	⑥	-	⑥	-	⑥	-	⑥	-	⑥	-
		(2) 排ガスの採取年月日	4月21日	-		-		-		-		-		-
		(3) 測定結果を得た年月日	5月8日	-		-		-		-		-		-
		(4) 測定結果(mg/m ³ N)	0.6未満	-		-		-		-		-		-
窒素酸化物 大防法規定 480ppm以下	(1) 排ガスの採取位置	⑥	-	⑥	-	⑥	-	⑥	-	⑥	-	⑥	-	
	(2) 排ガスの採取年月日	4月21日	-		-		-		-		-		-	
	(3) 測定結果を得た年月日	5月8日	-		-		-		-		-		-	
	(4) 測定結果(ppm)	43	-		-		-		-		-		-	

※1:対象の設備停止、測定等未実施

